

東京都目黒区上目黒一丁目21番12号

東光食品株式会社

取締役社長 山本 幸治

貸 借 対 照 表

(2025年2月28日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	698,311	流动負債	612,808
現金及び預金	3,179	買掛金	163,298
売掛金	333,297	短期借入金	138,441
商品	1,452	リース債務	971
製品	44,437	未払金	200,250
原材料及び材料	277,168	未払法人税等	40,646
貯蔵品	19,996	未払費用	51,288
前払費用	10,699	預り金	2,711
未収入金	4,461	賞与引当金	15,200
その他の流動資産	4,463	固定負債	154,862
貸倒引当金△	844	リース債務	2,214
		退職給付引当金	152,648
固定資産	972,166	負債合計	767,671
有形固定資産	825,687		
建物	124,999		
構築物	9,426		
機械及び装置	235,881		
車両及び運搬具	0		
器具及び備品	19,281	純資産の部	
土地	85,636	株主資本	902,807
リース資産	2,835	資本金	96,000
建設仮勘定	347,626	資本剰余金	90,000
無形固定資産	106,994	その他資本剰余金	90,000
ソフトウェア	104,387	利益剰余金	716,807
施設利用権	2,607	利益準備金	24,000
投資その他の資産	39,484	その他利益剰余金	692,807
投資有価証券	1,000	別途積立金	761,000
長期前払費用	390	繰越利益剰余金△	68,192
差入敷金保証金	38,093	純資産合計	902,807
資産合計	1,670,478	負債及び純資産合計	1,670,478

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

たな御資産の評価基準および評価方法

評価基準	原価法	(収益性の低下による簿価切下げの方法)
評価方法	商製品	最終仕入原価法
	品	総平均法(精米センター)
	先入先出法(常陸太田工場)	
原	料	総平均法(精米センター)
原 料 及 び 材 料		最終仕入原価法(常陸太田工場)
貯	蔵	総平均法(精米センター)
	品	最終仕入原価法(常陸太田工場)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)、および2016年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は建物および構築物が15～25年であります。

無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 所有权移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有する固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有權移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

製品又は商品の販売に係る収益は、主に製造又は御売等による販売であり、顧客との契約に基づいて製品又は商品を引き渡した時点において、収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(当期純損益金額に関する注記)

当期純利益

231,642千円